

寺崎地区の皆さん、お元気ですか。

笠間市だよりで周知されましたので、寺崎公民館地区内在住の皆様には寺崎支部社協だよりによるお知らせが遅れて申し訳ありませんでした。この場を借りてお詫び申し上げます。

令和3年10月1日より寺崎公民館は地域交流センターさしろに生まれ変わりました。運営は地域交流センターさしろ運営委員会、財政及び管理は笠間市が行います。

さしろの利用は、従来どおりに

業務内容は ①市民の交流の促進に関する業務、②地域の活性化及び地域活動の促進に関する業務、③地域の健康増進を目的とした施設利用に関する業務、④その他、地域交流センター設置の目的を達成するための業務です。センターさしろや地区活動を行う場合は減免です。

寺崎公民館との変更点は、地区団体以外の方が利用できます。地域活動または市民活動をしている団体（行政区、子供会、スクエアステップ等）以外も活用で



笠間市社会福祉協議会

寺崎支部

「しんこう会」だより

第13号

きることとなります。これまで、寺崎公民館が利用を認可した団体・活動（年度毎にセンターが認定し笠間市役所へ申請する形式）は、使用料が減免対象となり無料で利用できます。所管が笠間市教育委員会（笠間公民館）から市民生活部（市民活動課）へ移行されました。生涯学習課のもと、寺崎地区の生涯学習の拠点（教育の場なので飲酒は厳禁）として活動を展開してきました。今後は、地域の交流の場としての考え方から、飲酒を伴う会合も開催することができるようになりました。

先程も述べましたが、地域交流の場としてのセンターさしろですので、個人の利用も可能となり飲酒を伴う会合（法事等は度を過ぎないような範囲内の飲酒）ができます。また、営業を伴う活動をしたい場合は、笠間市役所市民活動課の審査により許可を得られます。市内在住か、市外在住かにより利用料が決定されます。笠間市長との契約時にセンターさしろから提出された利用一覧表と市民活動課による使用許可とが異なった場合は、利用クラブに使用を遠慮してもらうことがあります。

地域交流の場としてのセンターさしろですが、施設の老朽化や台風・地震等による自然災害等の損壊により修理不能になった場合は、笠間市としては建て替え工事はせずに、幾つかの他地区との合併もありうるそうです。北部地区には、雨漏りが発生しているセンターもあり、他地区との合併を心配しているようです。センターさしろとしても、他地区に誇れるセンターとして頑張りたいです。そのため、センター活動を盛り上げ、センターさしろは潰せないと言われるようにご協力をお願い致します。

あいさつは、心のよりどころ

新型コロナウイルスの感染急拡大によって、現在は第6波と呼ばれるくらい猛威を振るっています。地域社会の中でも、現在は横のつながりが小さくなっている中で、あいさつを大切にしたいと思います。以前は、オアシス運動が行われていました。強制ではありませんが、心のこもったあいさつは大切だと思います。

寺崎公民館、お世話になりました。

旧笠間市立寺崎小学校が小学校統合により昭和51年3月末日に廃校となりました。その後寺崎公民館が昭和59年12月10日、旧寺崎小学校跡地に建設されました。

詳細は避けませんが寺崎小学校と寺崎公民館とに触れてみます。寺崎小学校は、明治5年（1872）に建設されました。

明治10年、地区の人々は寺崎台に学校をつくりました。その後、箱田村連合村の時に箱田小学校寺崎分校呼ばれたり、北山内村尋常小学校寺崎分校とか寺崎分教場とも言われました。



昭和30年（1955）町村合併により笠間市立寺崎小学校となりました。高田小学校との統合により廃校になったのでした。寺崎公民館は、寺崎小学校の一部を集会所として利用してましたが、昭和59年12月に新築されました。令和3年10月1日にセンターさしと改称しました。

新型コロナウイルス感染防止のため活動自粛

新型コロナウイルスの感染状況は猛威というべきですね。年末年始に新型コロナウイルスは完全解消かと思ったら、オミクロン株の感染急拡大により、本県もまん延防止等重点措置を宣告する事態となってしまいました。

コロナウイルス感染症は飛沫感染によるので（いつ）（どこで）（誰が）感染するかもしれません。たまたま、いつ、どこで、誰が感染者にならないとは限らないのです。もし感染者が出たら（あの人が）（あの家が）（あの職場が）と、犯人探しみたいになってしまいそうです。人権尊重的な立場にたち、いわれなき誹謗・中傷や差別は「しない」、「させない」、「許さない」と感染者を守ってください。ひとり一人が社会の構成員であって、誰ひとり欠けてはならない存在なのです。基本的人権を大切にしてください。（下の表は茨城県からのお知らせです。）

「基本的な感染症対策」の徹底

- **マスクは正しく着ける** （鼻やあごもしっかりカバー、「マスクなし」をなくしましょう）
- **石けん等でしっかり「手洗い」** （共有物（ドアノブ等）にさわった後、食事の前後など）
- **3密を避け、社会的距離を確保** （なるべく2m、最低1m）
- **換気はこまめに** （30分に1回以上、部屋の空気が入れ替わる様に）
- **少しでも症状がある場合、すぐに受診を** → 二次感染防止、早期治療の実施のために重要

「会食時における感染症対策」の徹底

- **食事時の会話は、** 飲酒有無や昼夜・場所を問わず、**感染が生じやすいため特に注意**
- **「いばらきアマビエちゃん」登録店舗を利用、** 食事が始まる前に**全員が利用登録**
- 会食は、**少人数・短時間**で開催し、体調に異常がある場合は**参加しない**
- **大声、回し飲み、箸の共用は避け、** 会話するときは**マスクを着用**

登録店舗の皆様へ

利用者全員が「いばらきアマビエちゃん」の登録を済ませているか必ず確認（あるいは連絡先を記録）してください

「差別の禁止」の徹底

- 感染者やその家族、医療従事者等への**不当な差別的取扱い**は絶対にやめてください



笠間市社会福祉協議会

寺崎支部

「しんこう会」だより

第13号-2